



保健センターだより

保健センター 問い合わせ ☎ 27-7555

3月

ごうど出産・子育て応援金事業 国の出産・子育て 応援給付金 を実施しています

子育て世帯の経済的負担軽減のため、妊娠届出をされた妊婦1人につき5万円、出生届出をされた養育者の方に子ども1人につき5万円給付します。この給付は、すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの保健師等が寄り添う支援（訪問・面談等の相談支援）と一体的に行います。

応援金の種類	ばら菜っこ出産応援金	すくすく子育て応援金
対象者	令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦 ※令和4年4月1日以降に出産された方も対象となります	令和4年4月1日以降に出生した子を養育する方（原則母または父）
給付要件	妊娠届出時（母子健康手帳交付時等）に面談をされた方	出生届出後の面談（または生後2か月頃のこんにちは赤ちゃん訪問）が済んでいる方
給付額	妊婦1人につき5万円	子ども1人につき5万円

対象となる方へは、1月19日にご案内を送付いたしました。応援金を希望される方は、今月中に申請手続きをお願いします。里帰り等により申請が難しい場合は、保健センターへご相談ください。

带状疱疹（たいじょうほうしん）予防接種の費用を助成します

今年度から、带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を開始しています。予防接種法に基づかない任意の予防接種であり、接種の推奨をするものではありませんので、かかりつけ医師等にご相談いただき、効果や副反応等について十分ご理解いただいたうえで、接種の判断をしてください。医療機関の指定はありません。

対象者（以下の条件を全て満たす方）

- 令和4年4月1日以降に接種をされた方
- 接種日において、神戸市に住民登録のある満50歳以上の方
- 過去に神戸市で带状疱疹予防接種の費用助成を受けていない方

ワクチンの種類

带状疱疹ワクチンは2種類あり、接種方法や回数異なります。かかりつけ医等にご相談ください。ワクチンのいずれか一方、生涯1回のみ助成対象となります。

種類	接種回数	助成額（接種額が助成額に満たない場合は接種額を助成）
生ワクチン （製品名：ピケン）	1回	4,000円（上限）
不活化ワクチン （製品名：シングリックス）	2回	接種1回につき10,000円、計20,000円（上限） ※2回分をまとめて申請してください

申請方法

- 接種後に以下のものを保健センターに提出してください。
- ①助成金交付申請書兼請求書（町HPからダウンロードできます）
 - ②接種者氏名と予防接種名が記載された領収書（原本）
 - ③接種した予診票の写し又は予防接種済み証
 - ④振込口座がわかるもの（通帳等）



令和5年度 ヘルスメイトスクール (栄養教室) 学級生大募集!

ヘルスメイトスクールでは、食を通して生活習慣病を予防し健康増進を図るための学習・調理実習を行っています。毎日の食事から健康になるための方法を学んでみませんか?ご希望の方は保健センターまでお申し込みください。修了後は「食生活改善協議会」への入会が可能です。

- 回数：全10回
※第1回は5月25日(木)予定
時間：9:30~13:00
場所：神戸町保健センター
対象者：一般成人(過去の受講者を除く)
参加費：前期 1,500円・
後期 1,500円
(実習材料費を含む)
定員：10名(先着順)



▲恵方巻き作りの様子

小児インフルエンザ予防接種の費用助成、申請は今年度中に!

満1歳~中学3年生までのインフルエンザ予防接種の助成金の申請は、年度内(3月31日まで)が申請期限になっています。申請がお済でない方は期限までにお手続きください。



★申請に必要なもの★

- ①予防接種名を記載してある領収書
- ②予防接種済証、または接種記録のある母子健康手帳
(母子健康手帳に接種記録がない場合は、予診票のコピーを提出してください。)
- ③振込を希望される金融機関、支店名、口座番号のわかるもの(通帳等)

※医療機関によっては接種代金からすでに助成額を差し引かれている場合があります。その場合は重複して助成を受けられません。

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)について

定期接種対象者(平成18.4.2~平成22.4.1生の子供)の方は、接種期間が『16歳となる日の属する年度末日まで』となっています。**キャッチアップ接種対象者**※(平成9.4.2~平成18.4.1生の子供で、過去にワクチンの接種を合計3回受けていない)の方は、接種期間が令和7年3月31日までとなります。接種を希望される方は、計画的に接種をご検討ください。

なお、平成18.4.2~平成19.4.1生の子供の方は、4月1日以降、キャッチアップ接種対象者となります。接種期間が、令和7年3月31日まで延長となります。接種を希望される方は、キャッチアップ専用の予診票への交換が必要ですので、保健センターまでご相談ください。

令和5年4月1日以降、9価(シルガード9)ワクチンも定期接種として可能となる予定です。詳しくは広報4月号でお知らせします。

※通常の定期接種の対象年齢(小学校6年生から高校1年生相当)の間に接種を逃した方へ接種の機会を提供するためのもの



保健センターだより



離乳食教室参加者募集

初めてのお子さんと離乳食をどう進めていったらよいか分からない方、二人目だけと離乳食に不安がある方等、離乳食教室に参加してみませんか？

実施日：4月18日（火）

受付時間：9：30～9：45

場 所：保健センター

対象者：令和4年10月・11月・12月生まれのお子さんと保護者及び希望者（要予約）

参加費：無料

持ち物：母子手帳、バスタオル など

申込期限：4月11日（火）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習は行いません。

不妊治療費助成 について

町では、治療費が高額となる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）、特定不妊治療に至るまでの過程で行なわれる男性不妊治療、一般不妊治療（人工授精）について、治療費の一部を助成しています。令和3年度からの継続治療分が助成対象です。なお、令和4年度から開始した治療については、保険適用となり助成対象外となります。

※助成金の申請は3月31日（金）までに行ってください。治療途中等で申請が間に合わない場合は、保健センターに今年度中にご連絡ください。

※助成の内容、助成金額、助成期間は治療ごとに異なります。また、対象となる方や治療内容には要件があります。詳細については、町HPをご確認いただくか、保健センターへお問い合わせください。



▲町HP

3月1日～7日は 子ども予防接種週間です

4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。



3月1日～31日は自殺対策強化月間です

「うつ病」「産後うつ病」「いじめ」「近親者の死」などで悩んでいませんか。ある日突然何もする気がなくなったり、朝どうしても起き上がれなくなったり、訳もわからず惨めな気持ちになったり そんな気持ちになっていませんか。そんな時は、一人で悩まず相談してください。

こころの健康相談ダイヤル 0570-064-556

この期間、図書館の特設ブースにおいて書籍・パンフレット等を配置します。

あなたの心の助けになる情報があるかもしれません。

乳幼児の健康相談・母子健康手帳の発行について【予約制】

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	3月22日(水)

※家族等に体調不良の方がいる場合は、参加をご遠慮ください。相談対象のお子さまと保護者1名で、マスク着用の上お越しください。2歳未満のお子さまはバスタオルをお持ちください。

※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。

●母子健康手帳の発行は事前に予約のお電話を！（お願い）

母子健康手帳の交付の際に、ばら菜っこ出産応援金の相談支援のため、面談を実施いたしますので、事前にご予約ください。

<持ち物>

- ①妊娠届出書（マイナンバーを記入したもの）
- ②公的身分証明書（運転免許証等）
- ③通帳等、振込先が分かるもの（原則、妊婦名義のもの）

※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。